

JAならけん青壮年部



JA YOUTH

高齢化による農地の維持・管理について

1. ねらい

地域農業の担い手を創出し、耕作放棄地の増加をくい止め、地域農地の維持・管理を図る。

2. 現場の現状

奈良県では高齢化による担い手の減少により、耕作放棄地が増加しており、この耕作放棄地は周辺農地へ悪影響を及ぼしている他、農村景観をも悪化させている。また、地域の担い手である盟友や現役農業者へ耕作地が託されることで、日々の営農活動の多忙さが増している。

3. 考え方

盟友をはじめ農業者が、安定的な農業経営をより一層確立させ、それをPRすることや、農業のやり甲斐や魅力を若い人に伝えることで、地域農業の担い手を創出し、耕作放棄地の解消を図る。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 農業経営がより一層効率的になるように自らの営農を見直す。
- 土壌分析などを行い、最適な施肥に務める。

(2) J A 青壮年部が結集して取り組むこと

- 盟友同士、お互いの営農にとってメリットになるような情報交換を促進する。
- 営農に直結するような効果的な研修会を開催する。
- 地域の若年層に農業の魅力を発信する。

(3) J A に対して要請すること

- J A の営農・購買部門と連携することで、適期適量の施肥・防除に取り組む。
- J A からの新しい効果的でコストがかからない資材の紹介などのより一層の情報発信を求める。
- より一層の営農指導力・販売力の強化を求める。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 行政から、自分たちが生産する農産物の良さを県内外にアピールしてもらおう。
- 県などに、現状よりコストが抑えられ、収量があがる新品種の開発を依頼する。

農産物の販売価格の向上対策について

1. ねらい

J Aをはじめ行政等関係機関への働きかけや、付加価値の高い農産物栽培により、農産物の販売価格の安定化と向上を図る。

2. 現場の現状

一般的に農産物の販売価格は現在、需要と供給のバランスが保たれておらず、低下傾向にある上、年または時節により市場価格も不安定。長期的なスパンにおける安定的な農家経営の計画をたてることが難しい。

3. 考え方

より高品質で高付加価値の農産物を栽培することで、現在の販売価格の低下に対応し、J Aには新たな販売先の検討などを要請、県や国など行政に対しては、これ以上販売価格が低下しないような対策を要請するなど、安定的な農家経営の構築を目指し、各関係機関に働きかける。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 適期適量の施肥・防除を行うことでより一層の栽培コストを抑え、販売価格の下落に対抗する。
- 評価や販売価格の高い他産地の農産物を研究し参考にすることで、自らの営農に役立てる。

(2) J A青壮年部が結集して取り組むこと

- 青壮年部員が地域で結集し、地域独自の付加価値がある農産物栽培を検討する。
- T P P協定における国会決議の厳守を要望する。

(3) J Aに要請すること

- 市場出荷だけにとらわれず、様々な販売先を確保すること。
- 現状のJ Aを通しての市場出荷では、個人の生産努力が十分に反映できていない。生産努力が反映される仕組みの構築を要請する。
- 全国各産地間の産地間リレーが整うように調整を要請する。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 個人向けの農業活性化に繋がる補助金制度の検討を要請する。
- 地域の農産物の県内外へのより一層のPRを要請する。
- T P P交渉における重要品目の関税を守るよう要請し、安価な輸入品が安易に輸入されないような協定妥結を求める。

鳥獣害被害について

1. ねらい

近年増加している野生鳥獣による農林水産物被害について、個人だけでなく地域の人々みんなまで対策を図るなどして、被害の軽減に取り組む。

2. 現場の現状

県内でもシカ・イノシシ・アライグマなど様々な野生鳥獣による被害が中山間地域を中心に県内各地で深刻化している。理由としては、過疎化や高齢化の進展などによる耕作放棄地の増加や開発などの農村環境の変化などがあげられる。

3. 考え方

年々深刻化する被害に対して、鳥獣の生態を勉強するなどして個人として自らの圃場で効果的な対策を行う他、地域の周りの人々にも働きかけ、鳥獣にとって魅力のない集落環境を創造し、被害の軽減を図る。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 被害を受けている鳥獣の種類を特定する。
- 電柵などの鳥獣害対策を行い、鳥獣の進入を防ぐ。
- 鳥獣のエサとなる収穫の残さなどを圃場に残さない。

(2) JA青壮年部が結集して取り組むこと

- 鳥獣害被害対策の研修会を実施する。
- 地域の青壮年部員が中心となり、誰も管理していない果樹など集落内に鳥獣にとって魅力的なエサを残さないように地域の人々に広めるなど、集落のみんなをまきこんで対策を行う。

(3) JAに要請すること

- 各鳥獣の生態にあった効果的で安価な鳥獣害被害対策資材の紹介をしてもらう。
- 各被害圃場を巡回し、鳥獣害被害対策資材のより効果的な設置方法などを示してもらう。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 効果的で効率的な防除技術の研究開発に取り組んでもらう。
- 行政に対して、有害鳥獣駆除などの対応に一層力をいれてもらう。
- 被害対策に対する補助金の拡充・維持などを要請する。

TPP協定について

1. ねらい

日本農業、そして国民生活に大きな打撃を与えることが明らかであるTPP協定に対し、日本の農業を守る交渉妥結を要望していく

2. 現場の現状

奈良県は耕地面積が狭い上、農業従事者の高齢化や担い手の減少、遊休農地の増加など農業を取り巻く現状は大変厳しい。こういったことから、大規模農家が非常に少ない現状もあわせて考えると、TPP参加は奈良県農業の崩壊を招くと危惧される。

3. 考え方

『奈良県農業を守る』『我々の生活を守る』ということを念頭に、あくまで反対の姿勢を最後まで貫き通し、TPP交渉には断固反対していく。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 直近の状況・情報を逐一チェックし、把握に努める。
- TPP交渉が妥結した際の影響を考え対策を講じる。

(2) JA青壮年部が結集して取り組むこと

- JA青壮年部みんなで、国会決議の遵守を行政などにアピールする。
- 要請活動を盟友のみならず、地域に広めていく。

(3) JAに要請すること

- JAにある最新の情報の提供を求める。
- 全国のJAの力を結集して、最後まで重要品目を守ることを要請する。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 最新の情報の提供を求める。
- TPP絶対反対を要請する。